

特別決議

自己改革取組宣言(案)

これまでも、これからも、地域とともに
JAしおのやは総合事業を展開します。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

JAは、農業者（正組合員）が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業（JAバンク）、共済事業（JA共済）などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

農業者以外の方で、地域農業の発展や地域づくり、日本の食を応援していただける方は、地域農業の応援団として准組合員として加入いただいております。

信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、JAの経営基盤が安定し、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能です。

いわば、農業者と地域農業の応援団で、JAの総合事業を通じて地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支えっています。

こうした状況を踏まえ、JAしおのやは自己改革に引き続き取り組むこととし、下記事項を実践します。

1. 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組みます。
2. 協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの話し合いを深めます。
3. 「総合事業だからこそ」の強みを活かし、地域にとってなくてはならない組織であり続けます。

以上、決議する。

令和元年5月25日
塩野谷農業協同組合
第21回通常総代会